**令和７年度東京都立葛飾ろう学校　学校経営計画**

**校　長　姫野　滋子**

**１　目指す学校像**

　　　理念　　聴覚に障害のある子供たちの特性や一人一人のニーズに応じた教育を行い、自分に自信をもって生きていける人を育てる学校

　　多様なコミュニケ－ション手段を用いて、聴覚に障害のある幼児・児童・生徒一人一人の教育ニーズに応じた専門的な指導を行い、学力の定着・向上、豊かなコミュニケーションの力や、協調性・規範意識の育成を図り、自分に自信をもって生きていける人材を育成する。

１　子供のやる気を引き出し、分かる授業をする学校　（新規）

２　幼稚部から専攻科までの一貫した専門性豊かな聴覚障害教育を推進する学校

３ 「自立と社会参加」に向けて、勤労への意欲と実践的な能力や態度を育成する学校

４　教育環境の整備に努め、安心・安全に学べる学校

５　聴覚障害教育のセンター校として、聴覚障害教育の専門性を十分に発揮する学校

６　教職員一人一人が、法令等を遵守し相互の連携を深め、組織的な運営を推進する学校

**２　中期的目標と方策等**

（１）学習指導

ア　幼稚部から高等部まであるろう学校のメリットを最大限に生かし、組織的なOJTを推進するとともに、「葛ろうミニマム・授業力チェックリスト」、全国学力調査、学校生活支援シート及び個別指導計画等を活用して教員一人一人の指導力の向上を図り、ろう学校の専門性を維持・継承させる。

イ　学習意欲を高め、自ら学ぼうとする幼児・児童・生徒を育てる。

ウ　言語活動と読書活動を充実させ、幼児・児童・生徒の日本語力の向上を図る。

エ　デジタルワイヤレス補聴援助システムの環境を整備し、有効に活用する。

オ　GIGAスクール構想による一人1台端末の利活用を進め、東京都教育ビジョン（第5次）、「未来の東京」戦略及び「東京都学校教育情報化推進計画」に基づき、デジタル技術を有効に活用した教育を推進する。

カ　「東京グローバル人材育成指針」等を踏まえ、基盤となる英語力を身につけたグローバルな人材の育成に取り組む。

キ　「TOKYO ACTIVE PLAN for students」に基づき、楽しくスポーツと関わる体育的活動の充実を図るとともに、幼児・児童・生徒一人一人が生涯にわたってスポーツに親しむ基礎を築く。

（２）生活指導

ア　幼児・児童・生徒一人一人の気持ちに寄り添い、保護者や関係機関と連携を密にするとともに、教育環境の整備及び気象状況の把握に努め、安心・安全な学校生活を送ることができるようにする。

イ　人権感覚の育成と人権教育の充実及びＳＯＳの出し方に関する教育を進めることにより、いじめの未然防止・早期発見、自殺予防に努める。

ウ　GIGAスクール構想及びＴＯＫＹＯスマート・スクール・プロジェクトに基づく一人１台端末の安全で有効な活用を目指し、SNS情報モラルの指導に取り組む。

エ　防災教育を推進すると共に、防災・災害対策や校内の施設・設備の整備及び定期点検を適正に実施し、教育環境を整える。

（３）特別活動

ア　安全対策に配慮しながら、計画的に学校行事等を実施し、幼児・児童・生徒の学校生活を充実したものにする。

イ　学部・学年の枠を超えた集団活動の充実を図り、豊かな人との関わりの中で幼児・児童・生徒を育む。

ウ　都の部活動ガイドラインを遵守し、安全に十分配慮しながら部活動を行う。

（４）進路指導、キャリア教育

ア　乳幼児教育相談・幼稚部から高等部普通科・専攻科まであるろう学校のメリットを最大限に生かし、「葛飾ろう学校で育てたい力」について全教職員が共通認識をもち、一貫したキャリア教育を行う。特に、社会参加に必要な力を、研究部が中心となってまとめ、全校で共有し、学校全体で指導にあたる。

イ　各学部・各分掌等が連携して、これからの時代に求められる職業教育を目指し、幼児・児童・生徒の発達段階や障害の状態に応じた適切な支援を行い、各類型・系における学びの充実を図るとともに、教員の進路指導における専門性の向上を図る。

ウ　幼児・児童・生徒の障害の状態や発達の状況等に応じた適切な支援を目指し、教育・就学・入学・転学相談

の充実を図る。

エ　スクールカウンセラー事業を活用し、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携し、将来に向けた不安や人間関係による不安定な心情等に寄り添い、心理的安定を目指して、丁寧な指導を進める。

（５）適正な学校運営体制の確立

ア　組織体制を整備し、業務の効率化を徹底することで、働き方改革を推進し、教職員一人一人のライフ・ワーク・バランスの実現を図る。教職員の健康管理に努め、時間外勤務の上限を超えない組織運営を行う。

イ　調理師養成施設を適正に運営・維持する。

ウ　教育系職員と行政系職員との連携を強化し、互いに支え合い、全教職員が一体感のある組織運営を行う。

エ　服務の厳正、個人情報の適正な管理の徹底、体罰の根絶等、服務事故を起こさない学校風土を築く。また、そのための服務事故防止研修を、定期的に実施する。

オ　教職員の接遇、電話対応等を含めたマナー意識の一層の向上を図る。

カ　光熱水費の管理及びペーパーレスの推進に取り組む。

（６）開かれた学校づくり、聴覚障害教育のセンター的機能の発揮

ア　本校の魅力ある教育をウェブサイト、ＳＮＳ、学校だより等により全ての学部、保護者、地域、多くの学校等に対して積極的、効果的に情報発信するとともに、外部の幼児・児童・生徒・保護者等が本校の職業教育等の魅力を感じることのできるように、外部向けの体験活動を計画・実施する。

イ　学校運営連絡協議会による外部評価と、改善提言の有効な活用を図る。

ウ　医療機関及び都内ろう学校、特別支援学校、東京都難聴児相談支援センター等との連携を図り、乳幼児教育相談を推進することで、早期教育における支援を充実させる。

エ　センター的機能による地域・関係諸機関との連携を図る。

（７）その他

ア　「東京２０２５デフリンピック」の機運醸成に係る学習及び活動を行い、ろう学校の幼児・児童・生徒としての自信と希望をもたせる。